

第 22 回全国フォークリフト運転競技大会実施要綱

1 目 的

フォークリフト運転競技を通じ、遵法精神と安全意識の高揚を図るとともに運転の知識と技能の向上を図り、もって安全作業の確立と実効ある労働災害の防止の推進に資することとする。

2 主 催

陸上貨物運送事業労働災害防止協会

3 後 援

厚生労働省

4 協 賛

社団法人 全日本トラック協会

社団法人 日本産業車両協会

5 実施期日

平成 19 年 9 月 30 日（日） 9 時 00 分～15 時 40 分

6 実施場所

埼玉県トラック総合教育センター

(埼玉県深谷市黒田 2091-1)

7 参加資格

参加推薦日において、次のいずれにも該当する者とする。

- (1) 都道府県支部会員事業場の従業員で、勤務成績が優秀であり、かつ、フォークリフト運転技能講習修了後 1 年以上経過していること。
- (2) フォークリフト又は自動車の運転により、過去 1 年間事故を起こしたことがないこと。ただし、人身事故については、過去 3 年間(フォークリフト運転技能講習修了又は自動車運転免許取得後の期間が 3 年に満たない者については、当該 3 年に満たない期間)これを起こしたことがないこと。

8 参加推薦

- (1) 参加推薦対象者は、各支部又はブロックで実施する競技大会に参加した者のうちから、1支部につき2名以内とする。ただし、地方大会参加選手数が20名に満たない支部については1名とする。
- (2) 推薦に当たっては、同一支部において推薦する2名の者が同一企業に所属する者でないこととする。
- (3) 過去の全国大会での入賞者(第1位から第5位まで。別紙参照。)は、推薦対象から除外する。
- (4) 参加推薦は、別添1により、9月4日(火)までに行うものとする。

9 参加費

参加費は、無料とする。

10 競技種目及び配点

競技種目は、学科、点検及び運転の3種目とし、配点は、学科300点、点検100点、運転600点、合計1,000点とする。

11 各競技種目の実施要領

(詳細は「第22回全国フォークリフト運転競技大会点検競技及び運転競技実施細目」のとおり。)

(1) 学 科

- ① 出題数は50問とし、正誤方式とする。
- ② 出題科目並びに科目ごとの問題及び配点は、次表のとおりとする。

科 目	区 分	問 題	配 点
関 係 法 令		10	60
走行に関する装置の構造、取扱いの方法		10	60
荷役に関する装置の構造、取扱いの方法		20	120
運転に必要な力学		10	60
合 計		50	300

- ③ 制限時間は40分とする。

(2) 点 検

① 競技要領

荷役運搬作業の安全性を確保するための作業開始前点検を主体として行う。フォークリフトにあらかじめ設定した不具合箇所を競技者に発見

させ、その都度、不具合状態を審査員に報告させる方法とし、制限時間を5分とする。

② 使用車種

「日産」「三菱」「TCM」「住友」製の最大荷重が2.5トンのカウンタバランスフォークリフト(ディーゼル・トルコン車)とする。

なお、個々の選手が使用する点検車両は、当日抽選の上決定する。

(3) 運 転 (走行及び積卸し)

① 競技要領

ア 審査の方法

荷役運搬作業の安全性を主体とし、基準操作技術について減点方式により採点する。

制限時間を5分とし、これを経過後は、5秒以内ごとに5点を減点する。(5分を超え、5分5秒までは-5点、5分5秒を超え、5分10秒までは、-10点 - - - - - というように減点する。)

イ コース走行

運転競技のコースは、別紙2のとおり、スタート地点より、①～②へ前進走行して架台上の荷を取おろし(2段取り)、③～④を後進する。その後、⑤より前進し、停止線Aにて一旦停止をした後⑥まで前進し、奥まで入れて停止線Cにて停止する。次いで、⑦より後退し、停止線Bにて一旦停止をした後⑧まで後進し、⑨～⑩を前進する。荷を架台上に積付け、⑪～⑫を後進でスタート地点に戻る。

② 使用車種

「トヨタ」「小松」製の最大荷重が2.5トンのカウンタバランスフォークリフト(ディーゼル・クラッチ車)とする。個々の選手が使用する車種は、当日抽選により決定する。

※ なお、平成20年の第23回全国フォークリフト運転競技大会から最大荷重2.5トンのカウンターバランスフォークリフト(ディーゼル・トルコン車)とする予定。

③ 使用積載荷重

1.0トン

12 表 彰

- (1) 総合得点第1位の者に厚生労働大臣賞を贈る。
- (2) 総合得点第1位から第5位までの者に陸運労災防止協会長賞を贈る。
- (3) 出場者全員に全国大会出場の記念品を贈る。

(注) 総合得点と同点の場合、運転競技得点の上位の者を上位者とし、運転競技得点も同点の場合は、点検競技得点の上位の者を上位者とする。